タヒチノニ協会　ノニ果実の収穫作業手順書とその基準

①　収穫

- ノニは木になっているものを収穫しなければならない
- 地面に落ちた実は収穫してはならない
- 収穫は少なくとも週に１度の割合で行う
- 実は黄色いものを収穫する

（写真）１　十分に熟した実

（写真）２　基準に合わない実

②　果実の加工

- 実は、加工場に到着したら、清潔な水（塩水でない）で洗う
- 実を扱う作業員は**必ず手袋を**はめねばならない
- トイレに行った場合、作業に戻る前に手を洗うこと

③　果実の熟成前段階

- 果実を通気性の良い網状のスノコの上に置き、柔らかくなるのを待つ
- 果実は昆虫（たとえば蚊など）から保護せねばならない

－　スノコの格子部分は食品用ビニールで覆う

④ 樽仕込み

－　柔らかくなった果実は樽に移し、樽が一杯になったら、日付を記入する

（写真）２　日付が記入されたドラム

⑤ 保管

－　樽は船が到着するまで、日陰で保管せねばならない

⑥ メンテナンス

果実と接触する機材はすべて清潔に保たねばならない

関さば、関あじと同様に、タヒチ産ノニ果実加工食品の品質基準をタヒチノニ協会が設けており、高品質のノニ製品を供給するためにタヒチ産と謳うには、下記の基準をクリアしたものしか、タヒチ産と謳わないように独自の基準を定めています。これは、海外において「タヒチ産」でないものを「タヒチ産」と呼び産地偽装して販売している企業が数多く存在するためです。なぜ、他の国で収穫されたノニ製品をタヒチ産とわざわざ偽装して販売する企業が存在するのか？それはタヒチ産ノニが高品質であることの証でもあります。
タヒチノニ協会では、共同ブランドを設定しています。

共同ブランド ”Noni Tahiti 100% Nature”（100％天然タヒチノニ）使用規定

第１条：共同ブランド“Noni Tahiti 100% Nature”（100％天然タヒチノニ）

共同ブランド“Noni Tahiti 100% Nature”（100％天然タヒチノニ）は協会が所有権を有する。同ブランドは、以下に明記する条件に従ってブランド使用権を取得した 100％ノニ（morinda citrifolia）に適用される。
同ブランドは、仏領ポリネシアで生産された製品のみに適用されるものとする。
果汁搾汁に用いる果実は、仏領ポリネシア領内で収穫されたものに限られる。

第２条：共同ブランドの使用条件

共同ブランドの使用は、協会員のみに限定される。

共同ブランドの使用を新たに希望する組織はいずれも、協会への加入手続きを事前に行わねばならない。希望する組織は協会長に加入申請を行う。協会長は補足情報を得た後に、同組織をその他の協会員に推薦し、多数決で加入の承認を行う。

第 3 条：共同ブランド使用者の義務

共同ブランドの使用者は、協会により承認された生産者が供給する果実のみを加工する義務を負う。また、使用者は生産記録を毎日つけることを義務とする。記録には以下の事項を記入せねばならない。

- 認定された果実供給者名
- ロットごとの果実原産地
- ロットごとの果実の加工場到着日
- ロットごとの果汁搾汁日
- ロットごとの安定化処理日
- ロットごとの出荷日
- 輸出ロットの分析結果
- 生産ロットおよび輸出ロットのトレーサビリティに役立つすべての情報

第 4 条：果実の収穫条件

100％果汁生産用のノニ果実の収穫作業は、協会が作成した収穫作業手順書に従わねばならない。

第 5 条：搾汁の条件

100％果汁の搾汁に用いられるノニ果実は、２～９週間の熟成期間を経ねばならない。
ノニ果汁の搾汁方法は、単純なデカンテーションでも機械による圧搾でもよい。
以下の作業が行われることもある

- 第 2 次デカンテーション
- 1 ミクロンフィルターでのろ過

第 6 条：果汁安定化処理の条件

バルクで輸出されるノニ果汁の安定化処理方法は、低温殺菌でも、少なくとも+4℃まで果汁を冷却する方法でもよい。その他の安定化作業はいずれも不正とみなされる（保存料や酸化防止剤を加えるなど）

第 7 条：低温殺菌されたノニジュースの品質基準定義

共同ブランド使用する低温殺菌ノニジュースは以下の特徴を持っていなければならない。

- 微生物：
  - 好気性微生物　30 度 ＜2000/ml
  - 全大腸菌群：＜1/ml
  - 糞便性大腸菌群：＜1/ml
  - 黄色ブドウ球菌（staphyloccus aureus）：＜1/ml
  - 糸状菌：＜1/ml
  - サルモネラ菌：25g 中ゼロ
- 化学：
  - PH（ペーハー値）：3.2 ～ 4.2

º　　Brix（ブリックス）：＞5.5
－　　感覚印象受容性：ノニ果汁特有の風味

第 8 条：共同ブランドの使用監視体制
協会により資格を与えられた者が、少なくとも週に 1 度、生産記録が規則通りに行われているか確認する。
必要の範囲内で、果実収穫と果汁への加工条件が守られているか確認することがある。

第 9 条：罰則
同規定の条項が 1 つでも守られなかった場合、協会長は、非難対象の事実についての補足調査を行う。
不正があったとみなされた場合、協会長は当該企業に対する共同ブランド使用許可の剥奪を協会員に提案することができる。
剥奪の決定は協会員の多数決により行われ、剥奪期間は 1 年に及ぶ場合がある。決定は、違反のあった企業に対し受取通知付きの郵便で通知される。
協会は、違反のあった企業が再び適切に作業を行っていると確認された場合、当該企業に対し共同ブランドの使用を再び認めることができる。
繰り返し違反を犯したことが正式に確認された場合、使用許可が永久に剥奪される可能性がある。

第 10 条：その他措置
同規定は、協会の総会において協会員の多数決で修正することができる。

以上

このようなタヒチノニ協会の独自の基準が設けられています。
以下は、輸入業者である当社が輸入時に必要な書類一式です。ここには、原産地証明書（Certificate of Origin Form A）がついています。

1 EXPÉDITEUR (nom, adresse, pays du l'exportateur) :

SAS TRANSIT SAT NUI
P/C ROYAL TAHITI NONI - BP 558
98713 PAPEETE - TAHITI
Tel (689) 43 67 80

Référence N° 116833

SYSTÈME GÉNÉRALISÉ DE PRÉFÉRENCE

CERTIFICAT D'ORIGINE

(Déclaration et Certificat)
FORMULE A

Délivré en POLYNESIE FRANCAISE

(Voir notes au verso)

2 DESTINATAIRE (nom, adresse, pays) :

TAHITI AMBISION LTD
1 9 1 102, Okusawa, Setagaya-Ku
TOKYO JAPAN
Tel 81 3 3727 5700

3 MOYEN DE TRANSPORT ET ITINÉRAIRE (si connus) :

KYOWA CATTLEYA
ETD PPT 08/10/08

4 POUR USAGE OFFICIEL :

5 N° ordre	6 Marques et numéros des colis	7 NOMBRE ET TYPE DE COLIS, description des marchandises	8 Critère d'origine (voir notes au v°)	9 Poids brut ou quantité	10 Numéros et date de la facture
		ONE TC 20' TCKU 252 647 / 0 - Plomb 00515702 8 PALLETS CONTAINING 8 TANKS OF PURE MORINDA CITRIFOLIA NONI JUICE		8 725 KGS 9.600 M3	INVOICE 08/0310/059

11 CERTIFICAT :

Il est certifié, sur la base du contrôle effectué, que la déclaration de l'exportateur est exacte.

Douanes Françaises
A. BUCHIN
N° 54 127

Cachet et date, signature et titre de l'autorité délivrant le certificat

12 DÉCLARATION DE L'EXPORTATEUR :

Le soussigné déclare que les mentions et indications ci-dessus sont exactes, que toutes ces marchandises ont été produites

POLYNESIE FRANCAISE
(Lieu de ptn)

et qu'elles remplissent les conditions d'origine requises par le système généralisé de préférences pour être exportées à destination de :

JAPAN
(Pays ou pays importateur)

Lieu et date, signature du signataire autorisé

1203B Edition Flexado.